

キャップの算出について

1 年間の受入可能量

2022 年度末の残余量は約 215 万トン、2023 年度の搬入予定量は約 40 万トンであることから、2023 年度末の残余量は約 175 万トンと推計されます。

この約 175 万トンで 2024 年度から 2032 年度の 9 年間、廃棄物の受け入れを継続するためには、年間の受入量を約 19 万トンに抑える必要があります。

これまでの搬入実績を元に、産業廃棄物の年間受入可能量を 12.5 万トン、一般廃棄物の年間受入可能量を 6.5 万トンと設定します。

2 キャップの算出方法

(1) 産業廃棄物のキャップ

産業廃棄物は年により搬入量の増減が大きいことから、**2018 年度から 2021 年度(※)の 4 年間の年間平均搬入量 (24.6 万トン) を基準にキャップを設定**します。

2024 年度以降は年間搬入量を 12.5 万トンに抑える必要があることから、受入量を全体で約 49%抑制する必要があります。

※2022 年度は、産業廃棄物の受入量が例年よりも 5 割程度多いことから、2022 年度を除外した 4 年間としました。



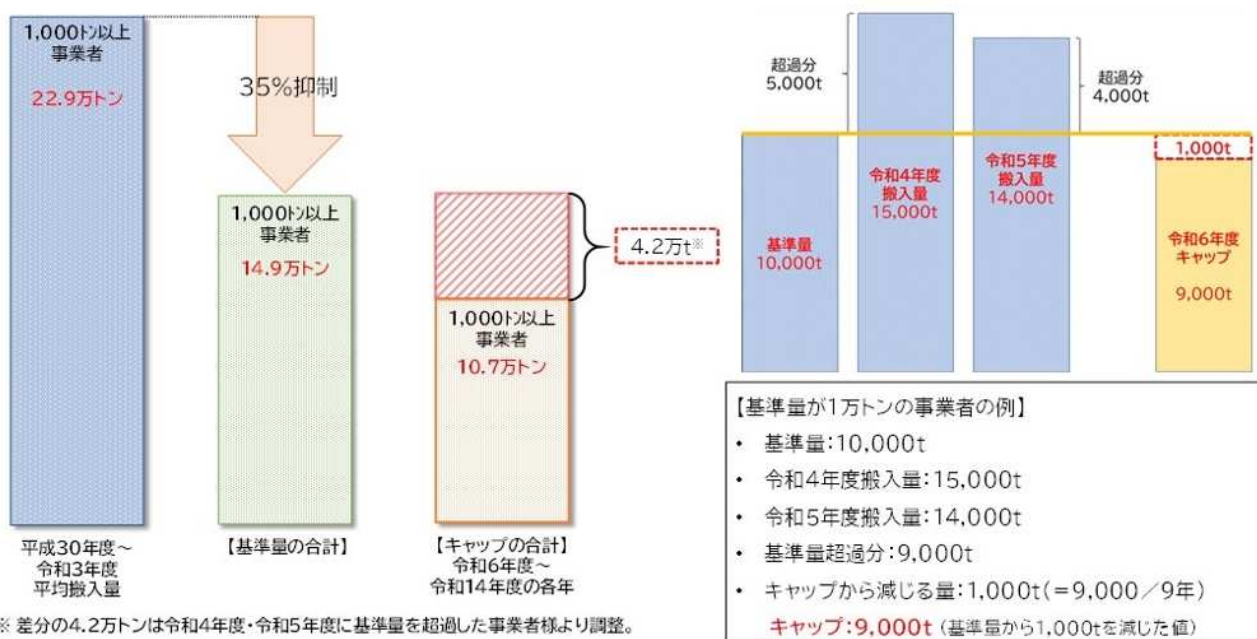
<産業廃棄物のキャップの算出方法>

① 2018年度から2021年度までの平均搬入量が1,000トン未満の事業者

2024年度のキャップは、平均搬入量とします。

② 2018年度から2021年度までの平均搬入量が1,000トン以上の事業者

2024年度のキャップは、平均搬入量から35%を減じた値を基準量とし、2022年度及び



2023年度の基準量超過分の9分の1を基準量から減じた値とします。

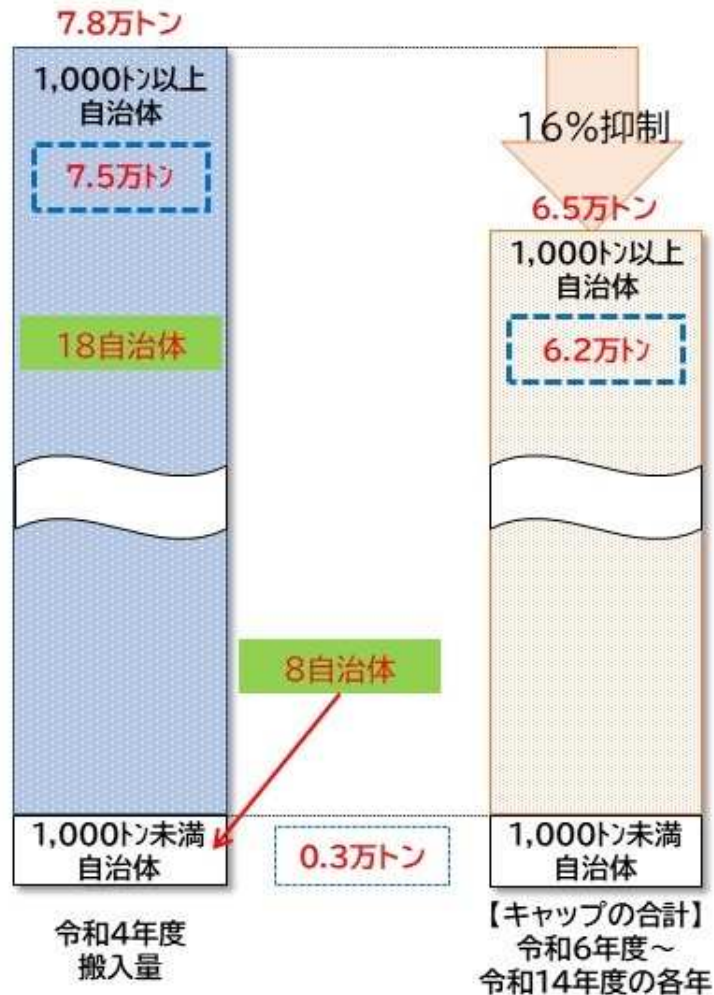
③ 2022年度以降に搬入を開始した事業者

2022年度及び2023年度の搬入量に基づいてキャップを設定します。

(2) 一般廃棄物のキャップ

一般廃棄物は年により搬入量の増減が小さいことから、直近の搬入実績である 2022 年度の搬入量を基準にキャップを設定します。

2024 年度以降は年間搬入量を 6.5 万トンに抑える必要があることから、受入量を全体で約 16%抑制する必要があります。



<一般廃棄物のキャップの算出方法>

- ① 2022 年度の搬入量が 1,000 トン未満の自治体

2024 年度のキャップは、2022 年度搬入量とします。

- ② 2022 年度の搬入量が 1,000 トン以上の自治体

2024 年度のキャップは、2022 年度搬入量から 16%を減じた値とします。

(3) 新たに搬入する事業者・自治体のキャップ

当面の間、新規のご搬入様のキャップは100～300トンを上限とします。